

## 平成 30 年大阪府北部を震源とする地震により被害を受けられた皆さまへ

住生活少額短期保険株式会社

このたびの大阪府北部を震源とする地震により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者、被保険者の皆さまからのお問合せ、ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

### ■ 弊社窓口

カスタマーセンター : 0120-989-616 (フリーダイヤル)

(受付時間 : 土日・祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

### <災害救助法適用地域にお住まいのご契約者、被保険者の皆さまへ>

このたびの大阪府北部を震源とする地震にかかる災害救助法が下記地域に適用されました。

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者、被保険者の皆さまの「保険金のお支払い」につきまして、可能な限りの便宜措置を講じ、簡易迅速な取り扱いをいたします。

ご相談等につきましては、カスタマーセンターまでお問い合わせください。

※ 当社、取扱商品は、地震による損害については対象外となっております。

	適用市町村	法の適用日
大阪府	大阪市 (おおさかし) 豊中市 (とよなかし) 吹田市 (すいたし) 高槻市 (たかつきし) 守口市 (もりぐちし) 枚方市 (ひらかたし) 茨木市 (いばらきし) 寝屋川市 (ねやがわし) 箕面市 (みのおし) 摂津市 (せっつし) 四條畷市 (しじょうなわてし) 交野市 (かたのし) 三島郡島本町 (みしまぐんしまもとちょう)	2018 年 6 月 18 日

以上